

令和5年度公立学校共済組合兵庫支部第2回運営審議会の概要

1 日 時 令和6年3月25日(月) 10時30分～

2 場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 レモンバーム

3 出席委員

稲次 一彦	北井 宏昌*	小林 健	内藤 敦志
中村 太朗	橋本 友生	藤原 博文	松浦 明日香
松本 尚久	森戸 卓也		※福山香織委員の代理出席

(以上10人：50音順敬称略)

4 議 題

令和6年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件

5 議 事

(1) 会議の成立

会議の資格審査については、代理者を含めて委員10人全員の出席により本審議会の成立が宣言された。

(2) 支部長あいさつ

年度末のお忙しい中、第2回運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

能登半島地震も発生から3か月が経とうとしていますが、地形上の難しさから復旧・復興がなかなか上手く行っていない状況ではないかと思われまふ。そのような中であっても、本県は阪神淡路大震災後の平成12年に設立しましたEARTHという震災復興支援チームが、全国に先駆け被災地を支援しておりました。第9次に渡り派遣を行い、総勢100名を超える教職員の皆様方がチームの一員として参加していただきました。おかげさまで学校も再開をし、なんとか現地の先生方で学校運営ができる状況になってきています。改めて、EARTHの皆様方に感謝を申し上げますとともに、先生方を送り出していたいただいた学校関係者の皆様方に対してもお礼を申し上げたいと思ひます。

今年度は阪神淡路大震災から30年の大きな節目を迎え、南海トラフ地震も発生確率が高まっております。まさに震災を経験した兵庫として、しっかりと防災教育及び震災対策を行っていかなければならないと考えておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

本日は公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の令和6年度予算について、ご審議を賜りたいと思ひます。

来年度は定年延長もあり、任意継続組合員が若干減少する中で、組合員・被扶

養者の増加を見込んでおります。また、その影響を短期経理及び長期経理に反映させている形となっています。

事業経理につきましては、人件費が定期昇給や勤勉手当の増、事務費がマイナ保険証への移行及び東灘区への庁舎移転に伴う費用等を見込んでいるという状況です。

保健経理については、昨年度から保健事業検討委員会で議論をいただきました。この場を借りてお礼申し上げたいと思います。令和7年度からの本格実施に向けて、しっかりと皆様方に広報していきたいと考えております。

また、宿泊所につきましては、新型コロナウイルスが昨年5月8日から5類感染症へ移行したということもあり、宴会を中心に盛り上がってきておりますが、インフルエンザや燃料費の高騰等もありまして、少し思ったとおりに動いていないのが現実ではないかと思っております。令和5年度については、本部からの指示により、機械的な予算計上をしておりましたが、令和6年度は現在計画を立てている中期経営計画に則った予算としております。若干の赤字となっておりますが、これを最低限の目標として、なんとか収支均等もしくはそれ以上にできるようコンサルタントのアドバイスも受けながら、経営改善に取り組んで参ります。

本日は支部・宿泊所の予算について、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(3) 議案審議

会長

それでは審議に入ります。

議案「令和6年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」につきまして、事務局の方、説明をお願いいたします。

(4) 事務局説明

事務長

I 総括

<組合員数等>

令和6年度組合員数でございますが、一般組合員41,727人、短期組合員12,576人、任意継続組合員755人の合計55,058人を見込んでおります。令和5年度当初に比べますと、現職組合員285人の増、任意継続組合員94人の減、合計で191人の増を見込んでおります。

主な増減要因としては、一般組合員においては新規採用者や定年延長に伴うフルタイム雇用者の増によるものです。また、定年延長に伴い、短期組合員及び任意継続組合員ともに減少を見込んでおります。

<財源率>

まず、財源率の決定者ですが、短期給付・福祉及び介護納付金については、公立学校共済組合本部において決定されます。長期給付については、厚生年金保険部分は厚生年金保険法に基づき、その他は地方公務員共済組合連合会において決定されます。

令和6年度に改定があるのは、短期給付の負担金率、介護納付金の掛金・負担金率、長期給付の負担金率です。改定部分についてご説明いたします。

一般・短期組合員の短期給付財源率の負担金率は千分の47.75となり、令和5年度から千分の1.05引き上げとなります。これは、育児休業負担金の増加に伴うものと考えております。

介護納付金財源率につきましては、厚生労働省の提示に基づき、掛金・負担金それぞれ千分の0.04ずつ引下げられます。任意継続財源率の掛金についても、それに連動しまして、介護掛金が千分の0.08引下げとなります。

長期給付財源率につきましては、掛金率は前年度と変わらず、負担金率について、基礎年金拠出金が千分の3.6増、公務等給付が千分の0.0037減とすることにより、合計で千分の3.5963の増となります。

追加費用負担金率は対象者の減により引き下げとなっています。

II 各経理の概要

<短期経理>

短期経理は、組合員及びその被扶養者の病気、負傷などにより被る経済的負担を補填、または軽減することを主な目的として実施する事業経費です。

収入は、掛金と負担金で、合計351億6,606万円、対前年度比4億825万円の増を見込んでいます。主な理由は、現職組合員の増加及び短期負担金率の増加に伴うものです。

支出の支部執行分は療養費・各種休業手当金等185億8,427万円で、対前年比9億1,039万円の増を見込んでいます。給付決定と支払は支部において行い、支部での支払いに要する経費を除いた額を本部に回送いたします。なお、本部執行分としては、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等となっています。

<長期経理>

長期給付は、退職後の組合員の安定した生活のため実施するもので、厚生年金給付と退職等年金給付で構成されております。

収入額は705億6,930万円で、対前年比23億1,409万円の増を見込んでいます。主な要因としまして、一般組合員の増及び厚生年金負担金率の増によるものです。

年金額の決定及び支払いは本部で集中管理しているため、収入額は全額本部へ回送します。なお、当該年度の年金を支払った後の剰余金は、将来の支払準備金として本部で積み立てられています。

<業務経理>

業務経理は、共済組合の業務運営に要する経費で、その費用は地方公共団体に負担していただいております。地方公共団体の負担額は、組合員一人当たりの単価により措置されることとなっており、令和6年度の単価は、前年度比281円増の7,027円となる見込みです。

また、令和5年度は公立学校共済組合本部の指示により、事務費負担金の対象に短期組合員を含めておりませんでした。令和6年度は短期組合員分も含めることとなりました。そのため、令和6年度の負担金収入は、3億7,628万円、前年度繰越金を併せて合計4億878万円、対前年度比6,130万円の増を見込んでいます。

支出は、支部で執行する人件費・事務費等として2億2,916万円、本部の事務経費となる「本部への回送金」1億6,538万円の計3億9,455万円を計上しております。対前年度比4,944万円の増としておりますが、主な増加要因は、人件費では、短時間職員への勤勉手当の新設。事務費では、年度中に東灘区への事務所移転が予定されていることに伴う移転経費及び業務システムの開発更新費用。そして、本部回送金単価の増額によるものです。

<保健経理>

保健事業は、組合員及び被扶養者の疾病予防、健康の保持増進、元気回復を図るため、保健事業検討委員会の報告を踏まえ、組合員のニーズを尊重しながら、限られた財源の中での効率的・効果的に事業を行います。大きく健康管理事業と一般事業に分けて実施しております。

健康管理事業については、本部が定める「保健事業実施に関するガイドライン」や支部が定めるデータヘルス計画を踏まえ、生活習慣病をはじめとした各種疾病の発症予防等に重点をおいた事業に取り組みます。なお、令和6年度から第3期データヘルス計画が始まりますので、第3期の計画を後ほどご説明させていただきます。

また、令和4年度に引き続き今年度も保健事業検討委員会を開催し、ご検討をいただきました。令和5年度から変更となる部分について説明させていただきます。

まず、血液検査については、検査項目が事業主検診との重複となっていることから、効率的な事業とするため、令和6年度から廃止いたします。ドック事業においては、令和7年度から自己負担額の見直しを行います。1日ドックで3,000円増の14,000円、脳検査付ドックで4,000円増の22,000円、若年者ドックで1,000円増の3,000円という形で改めたいと考えております。

また、30歳以上40歳未満の方は一日ドックと若年者ドックの両方に応募可能となっていましたので、重複する年齢層を整理するため、若年者の対象年齢を見

直し、30歳未満としました。脳ドックにつきましては、脳検査以外の部分が事業主検診と重複していることから、脳ドックを廃止し脳検査付人間ドックの定員を増やすことで対応したいと考えています。

収入については、本部からの回送金及び県からの委託料等の合計9億3,325万円で、対前年度比792万円の減を見込んでいます。前年度繰越金の減少と本部からの事業費回送金の増加が主な要因となります。

なお、前年度繰越金の減少理由ですが、令和4年度に本部運用資金の取り崩しを予定していたものを決算時には取り崩しを行わなかったこと等による収入見込みの減が5,600万円。加えて、令和5年度の厚生事業費が増加したことによる減少2,500万円が主な理由となります。

続いて支出です。厚生事業費に係る主な増減要素をご説明します。

まず、健診事業では1日ドックの単価の見直しにより703万円の減を見込んでおります。器官別検診では、血液検査については保健事業検討委員会の提言により、令和6年度から廃止。被扶養配偶者がん検診は、受診実績を勘案して計画人数を見直したことから、1,252万円の削減。

特定検診・特定保健指導においては、短期組合員の増加後の受診実績を反映した受診見込み人数に精査したことにより892万円の削減としました。

また、健康づくり事業の若年層健診データ費用として、784万円をあらたに計上しております。これは、令和6年度から若年層の健診データを事業主から受領し、データヘルス計画に反映することとなったことに伴うものです。

以上、厚生事業費全体として前年度と比べ2,641万円の減を見込んでおります。

続いて、事務費の増加を1,777万円見込んでおりますが、こちらは人間ドック抽選システムの更新や郵便料金の値上げが主な要因となります。なお、人件費及び事務費は本部から業務費として回送されます。

参考として、本部預託運用資金は、令和7年度に872万円を繰り越す予定としております。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員に対して、資金の必要状況に応じて、一般貸付、住宅貸付など12種類の貸付を行うものです。

収入は償還金で令和6年度は、6,925件3億9,556万円を見込んでいます。支出は新規貸付で一般貸付49件など計73件1億7,293万円を見込んでいます。新規申込みも償還金も全体的に減少傾向です。

なお、償還金から新規貸付資金を差し引いた額は本部へ回送します。

また、業務費ですが、収入は組合員数等を基にした配分基準により算出される本部からの回送金、支出は人件費・事務費等で、収入・支出とも3,309万円を見込んでいます。なお人件費の増は、定期昇給等によるものです。

支配人

< 宿泊経理 >

六甲荘を取り巻く経営環境につきましては、支部長が挨拶の中で申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から2類相当から、5類感染症に移行しましたことにより、宴会等の利用者がコロナ前とほぼ同程度に回復しております。

また、六甲荘におきましては、令和4年度から公立学校共済組合の他の宿泊所に先駆け取り組んで参りました、学校との連携による各種職域貢献事業（高校生ホテル、美術・書道作品の展示、実習生産品の販売）が本部から非常に高い評価を頂き、昨年10月12日には組合本部から丸山理事長が視察に来荘されております。令和6年度につきましても、引き続き学校連携や組合員の健康課題解決に関するオリジナル企画や組合員ニーズに合致するプランを提案して参ります。

次に営業部門における重点取組を説明させていただきます。

1つ目として、宿泊ですが、収益率が高く、神戸市内のホテルロコミ順位も上位である宿泊部門の売上強化に引き続き重点的に取組むこととしております。三ノ宮駅周辺に宿泊特化型ホテル進出の逆風もありますが、コンサルタントの指導のもと、最適な客室単価を予測販売する手法である「レベニューマネージメント」をきめ細かく駆使し、現在、50%半ばの稼働率をプラス10%の60%台半ばを目標にして増収に努めます。

2つ目は会議部門の売上強化でございます。残念ながらコロナ禍以後の会議実施形態の変更の影響もあり、現在、全国の共済組合宿泊所の中で六甲荘の会議売上は、下位に位置しております。そこで、リモート会議と対面会議の混合会議であるハイブリッド会議の提案や、過去の会議利用実績の見直しを再度行い、訪問者リストを作成、県の外郭団体を中心に、一般企業への営業活動も強化します。

3つ目はレストラン部門でございますが、神戸への観光客やサラリーマンは、ホテル外での食事を楽しみにホテルをご利用されるお客様も多く、朝・夕の喫食率が低下しております。他方、食事を召し上がったお客様には「ひょうご五国」に拘った料理内容が好評ですので、引き続き新規メニューの提供と「ユニバーサルなお宿」宣言施設として、兵庫県からの補助金を頂戴し整備したガーデンテラスを有効活用して、レストラン顧客の増加に努めて参ります。

続いて収支予定ですが、昨年度は共済組合本部から令和5年度予算に係る編成方針（平成30年度比宿泊、会議、婚礼、レストラン部門110%、宴会50%）が示されておりましたが、令和6年度編成方針は、実現可能な中期経営計画に基づく予算編成の指示がありましたので、各科目とも令和5年度の決算見込み数字を基礎に計上し、収入合計としては3億7,400万円としております。

続きまして支出についてですが、人件費としまして、正規職員3名、契約職員19名の給与、パート職員の賃金を含めて、令和5年度比微増の1億6,600万円、材料費が利用者数の増に伴い前年比、1,000万円増の6,800万円、営業費がセー

ルス強化費用の増加に伴い1,100万円増の1億4,100万円を計上しており、支出全体で合計約4億2,000万円を見込んでおります。

差し引きとして、営業損益△117万円、償却前損益で△48万円、償却後損益で△4,500万円を見込んでおります。

最後に利用人員でございます。利用人数は、宿泊、会議、婚礼が微減、宴会利用が増となっております。対前年予算比で合計2,500人の増加を見込んでいます。

六甲荘は、本部から2年間派遣されたコンサルタントの指導により、職員の意識改革も進み、組織も高コスト体質からコンパクトで収益を生み出す体質へ変化しました。今後も職員一致協力して頑張っておりますので、引き続き、委員の皆様のご支援をお願い申し上げます。

(5) 質疑

委員

保健事業における市町からの負担金の現状を教えてください。

もう1点は宿泊所における会議室の稼働率について、部屋の大きさによって異なるのか教えてください。受験やセミナーの時期には会場を探しているという話も聞いています。大きな部屋の稼働率を上げていくというのは大切な取り組みではないかと思えますし、また、六甲荘は会議・宿泊・宴会がセットでできるという貴重な所ですので、用途にあった宣伝や広報を考えていただければと思います。

事務長

令和5年度現在、人間ドック費用負担をしていただいているのは、4大学6市町となっております。令和6年度においても変わらない見込みです。こちらについては、今後データヘルス計画遂行に伴う市町との話し合いの中で話をしていこうと考えております。

支配人

コロナ禍以降の会議の特徴としては、少人数化が1つの大きなキーワードとなっております。大きな部屋も分割して使用できるということで、それぞれのお客様の要望に合った形で対応できるというのが六甲荘の強みであります。ただ、会社の総会等、時期が非常に重なるため、その点においては繁忙期と閑散期ができてしまいますが、できるだけ部屋の柔軟性をフル活用して皆様方にご利用いただけるよう努めて参りたいと思っております。

委員

インフルエンザ予防接種助成及び新型コロナウイルス予防接種助成について、検討状況を教えてください。

2点目はマイナンバーカードと健康保険証の一体化問題についてですが、報道

等でも多くの不具合が伝えられており、素人にはわからない状況ではあるのですが、やはり不安な声は組合の中でも聞こえてきます。国主導のため共済組合独自でというのは難しいとは思いますが、慎重な運営が必要であると思っております。また、丁寧な説明という点でも非常に大切に、医師会からも反対の署名が回っている状況で現場も困っているのだろうという印象は受けています。

事務長

新型コロナウイルスも5類感染症へ引き下げられた中で、インフルエンザ予防接種助成の単価を上げる、または新型コロナウイルス予防接種を入れるという話でも保健事業検討委員会の中で議論はあったのですが、財源が厳しいということがあり、今回は反映することができませんでした。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、令和6年12月2日に健康保険証の発行が終了するという国からの通知はありますが、現在発行中の健康保険証は最大1年間有効となる予定です。マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方や登録していたが解除したという方々も想定されているため、その方々は申請により資格確認証を交付するという事を考えております。ただ、現在発行中の組合員証をどのように回収するのか、資格確認証をどのように発行するのかはまだ共済組合としての方針が決まっておりませんので、決まりましたら丁寧に説明するよう周知方法を考えていきたいと思っております。

委員

六甲荘の地域貢献事業が全国でも非常に評価が高いということで、やはり子どもたちの作品があると場が温かくなり、訪れた方も喜ばれているのではないかと思います。また、保護者の立場からすると、ぜひ見に行きたいという気持ちになると思うため、実際それが保護者や家族での利用に繋がっているのかを伺いたい。

また、見に来られた方へのサービスがあれば、利用を促す1つの方法になるのではないかと思います。

支配人

六甲荘は、ユニバーサルデザインを1つの大きな経営の柱としており、もう1つの柱の職域連携では、現在12校の学校と連携をしております。作品を提供していただいた生徒と保護者が来荘されて写真を撮るという微笑ましい風景もありますので、今後も学校へ呼びかけて、益々この連携を広めていきたいと思っております。

また、見に来られた方への特典については、前向きに検討していきたいと思っております。

委員

宿泊施設利用補助券を申請しようとしたところすでに募集が終了しているという声を聞いていますが、今年度の申請状況についてお聞かせください。宿泊費が高騰している中で、この宿泊施設利用補助券については組合員のニーズも高いのではないかと思います。令和5年度と予算の変更はなしとなっており、今後予算拡大もご検討いただきたいと思います。

副事務長

今年度は経費削減により、組合員が自身で出力して利用していただく形に変更させていただきました。申請状況については、仮予約を含めて10月頃に予算の70%に達し、最終的には12月15日時点で飲食を含めて上限に達し、ホームページで公表いたしました。

事務長

予算の組み方については、今年度保健事業検討委員会において、保健事業の在り方をご検討いただきました。財源が厳しいということが前提にあった中で、人間ドックについても自己負担額を増やす形で見直しを行いました。宿泊施設利用補助券についても、組合員のニーズが非常にあることは理解しているため、できれば予算を増やしたいという思いはあるのですが、今の段階では予算が厳しくこれ以上増やすことができない、まずは健康増進に予算を使いたいということで現状維持とさせていただきます。

支配人

新聞報道等によると全国の宿泊料は、コロナ前と比べて平均で26%上がっています。東京のビジネスホテルでは15,000~20,000円という状況です。その中で、できるだけ安価な宿泊料で利用していただけるよう考えております。若干の値上げはありますが、1万円前後で宿泊していただけるよう引き続き頑張っていくと思っております。

(6) 議案の承認・審議終了

会長が「令和6年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了した。

(7) その他質問・意見

事務長

データヘルス第3期計画について説明させていただきます。

データヘルス計画とは、全ての健康保険組合等の保険者が、レセプト（医療情報）、健診結果などのデータを分析し、効果的かつ効率的に保健事業へ取り組むための事業計画のことで、厚生労働省により策定が義務づけられているものです。

第3期の計画期間は令和6年度から令和11年度の6年間です。第2期（平成30年～令和5年）における兵庫支部の取り組みや状況を分析した結果を健康課題として抽出し、第3期に反映する形となっております。

医療費を分析した結果、兵庫支部の特徴としては、多くの項目で全支部平均を下回っている中、歯科疾患の加入者1人当たり医療費が約1割程度高いことがわかりました。全支部平均が20,182円のところ、兵庫県は21,755円ということになっております。ただし、歯科疾患の場合は検診や予防受診も含まれるため、直ちに疾病に結び付くものとは言えませんので、引き続き状況を見守りながら、必要に応じて対応を考えたいと思っております。

第3期の重点取り組み項目として、組合員の健康の保持増進及び疾病予防を図るため、本部が各支部共通評価指標として6事業（コラボヘルス、若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり、特定健康診査、特定保健指導、健診等の効果的・効率的な実施、5大がん検診の効果的・効率的な実施）を挙げております。これらを実施するための兵庫支部での実施計画ですが、他支部から実施の状況をヒアリングするなどして、効果的な実施方法を工夫していきたいと思っております。

委員

メンタルヘルスについてですが、市町において独自でメンタルヘルス研修を行っている等、把握していれば教えてください。

事務長

市町でどのようなものを行っているかは把握していないが、共済組合としてはメンタルヘルスセミナーを昨年度1回、今年度は4回オンラインでさせていただきました。こちらは来年度も管理職向けに2回、一般職員向けに2回の計4回を予定しており、市町の先生方や教育委員会の方も受けていただける形で案内を続けていきたいと考えております。

委員

先日の近畿中央病院での会議で、先生から市町の教育委員会とも繋がっていきたいという話もありましたので、ぜひ橋渡しをしていただければと思います。